

9月定例会のあらまし

平成30年度決算10会計を認定

9月定例会を、8月30日から9月27日までの29日間の会期で開きました。

平成30年度決算の認定について、所管の各常任委員会において会計ごとに慎重な審査を行い、本会議にて原案のとおり認定しました。

その他、あま市空家等の適切な管理に関する条例の制定や一般会計補正予算など21件が提案され、全て原案のとおり可決しました。

また、陳情1件を審議、採択し、追加議案で議員提出の意見書を1件可決しました。

決

算の認定では、一般会計と特別会計を合わせた歳入総額494億6

885万1697円、歳出総額481億6784万7078円を認定。企業会計では、水道事業会計決算および病院事業会計決算を認定しました。

(3ページから6ページに掲載しています)

適

切に管理されていないと思われる空き家

などに職員または市が委任した調査員が立ち入り調査をすることができるとなどを定めた空家等の適切な管理に関する条例が制定されました。

補

正予算は、一般会計で5億7409万7千

旧

氏での印鑑登録や旧氏を証明書へ記載することができるようになりました。

また、男女の別を記載しないようにするため、印鑑の登録及び証明に関する条例の一部が改正されました。

成

年被後見人などの人権が尊重され、不当

に差別されないよう、適正化を図るため表彰条例職員の給与に関する条例旅費に関する条例などが一部が改正されました。

一

般質問を、9月10日、11日に行いました。

22人の議員のうち、13人の議員が登壇。市の行政全般についてさまざまな質問をしました。(質問の内容は9ページから16ページに掲載しています)

円を追加し、総額を30億9127万5千円としました。追加された内容は、美和保健センターの空調設備を更新するための施設整備費、美和ゲートボール場の土地の一部を買い取るための施設整備費、新庁舎建設の工事車両乗り入れ口設置に伴う既存水路改修工事費などです。また、4つの

